

着ぐるみの貸出し手続について



所沢市では、ところんの着ぐるみの貸出しを行っています。各種公共イベント、地区のお祭り、学園祭等にご利用ください。

ところんの着ぐるみを借りたい場合は、事前に必ず所沢市に申請を行い、許可を受ける必要があります。

貸出しは、下記の要領で所沢市商業観光課へ申請してください。なお、事前に貸出しの予約入っている場合は、貸出しができませんのでご了承ください。

①まずは、仮予約！お電話にて、着ぐるみを借りたい日程・用途をご連絡ください。
(連絡先：所沢市商業観光課 TEL04-2998-9155)

②貸出しが可能であれば、商業観光課へ申請書を提出してください。

③商業観光課の審査後、許可書を送付いたします。

④着ぐるみを商業観光課で貸出します。

⑤使用后、商業観光課へ着ぐるみを返却してください。

【注意いただく事項】

- ① 着ぐるみの貸出しと返却の場所は所沢市役所別館商業観光課になります。運搬はご自身でお願いします。なお、着ぐるみは大きいのでワゴン車やライトバン等をご使用ください。軽トラックなど荷台がむき出しの車両での運搬はできません。
- ② 雨天時での屋外使用はできません。
- ③ 申請された使用期間（7日間を限度とします）を守ってください。
- ④ 着ぐるみが汚れたり、破損したりしないように注意してご使用ください。
- ⑤ 着用の際、暑くなるため長時間の連続使用は避けてください。
- ⑥ 着脱するところを関係者以外の目に触れさせないようにお願いします。
- ⑦ 以下の場合、使用できません。
 - ・ 営利を目的として使用、又は使用するおそれのあるとき。
 - ・ 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
 - ・ 特定の個人、政党又は宗教団体を支援し、若しくは公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき。

お問い合わせ先：所沢市役所商業観光課 電話 04-2998-9155